



第6回 新しい道の駅だより（進捗状況）

新しい道の駅の整備については、事業化に向けて特定事業者と約2年間にわたって協議を重ねてきました。このたび、事業者から詳細協議を踏まえた提案を受けましたが、町の期待する効果が十分に得られないと判断し、協議不成立となりました。（提案内容については、不成立となったため、規定により公表できません。）

町民の皆様には多大なご期待とご関心をもっていただいていた計画ではありましたが、結果としては非常に残念ですが、計画地の場所や道の駅を整備する方針は変わりありませんので、引き続き町民の皆様のご意見を伺いながら計画を再検討し進めていきます。

問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125



令和6年分確定申告について

確定申告書等
作成コーナー



マイナンバーカードで
e-Tax



マイナポータル連携で
自動入力



○所得税及び復興特別所得税の確定申告

毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

令和6年分の確定申告書の受付は、2月17日（月）から3月17日（月）までです。

還付申告書は、2月14日（金）以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

○自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です！

確定申告は、すでに約7割の方がe-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、ますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」を検索してください。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



住宅取得等支援補助金について

町では、移住・定住を目的に土地・住宅を取得する方へ最大200万円の補助金を交付しています。

補助金の交付には、計画申込書の提出が必要となります。

計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

提出期限：3月31日（月）まで

対象者：

- ①令和4年4月1日以降に余市町に転入し、転入日前1年間において町内に住所を有していなかった方（以下、転入者）が、計画期間内に町が指定する区域（用途地域内）の土地を売買により購入し、土地購入年度を含め3年度以内に新築住宅を建築する方、または計画期間内に建売住宅、中古住宅を購入する方
- ②転入者以外の方は、計画期間内に「余市まほろばの郷地区」の土地を売買により購入し、土地購入年度を含め3年度以内に新築住宅を建築する方、または計画期間内に建売住宅を購入する方

※計画期間内に計画申込書の提出が困難な場合は、事前に問合せください。

問合せ まちづくり計画課 まちづくり推進係 ☎21-2124